

機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 30 年 5 月

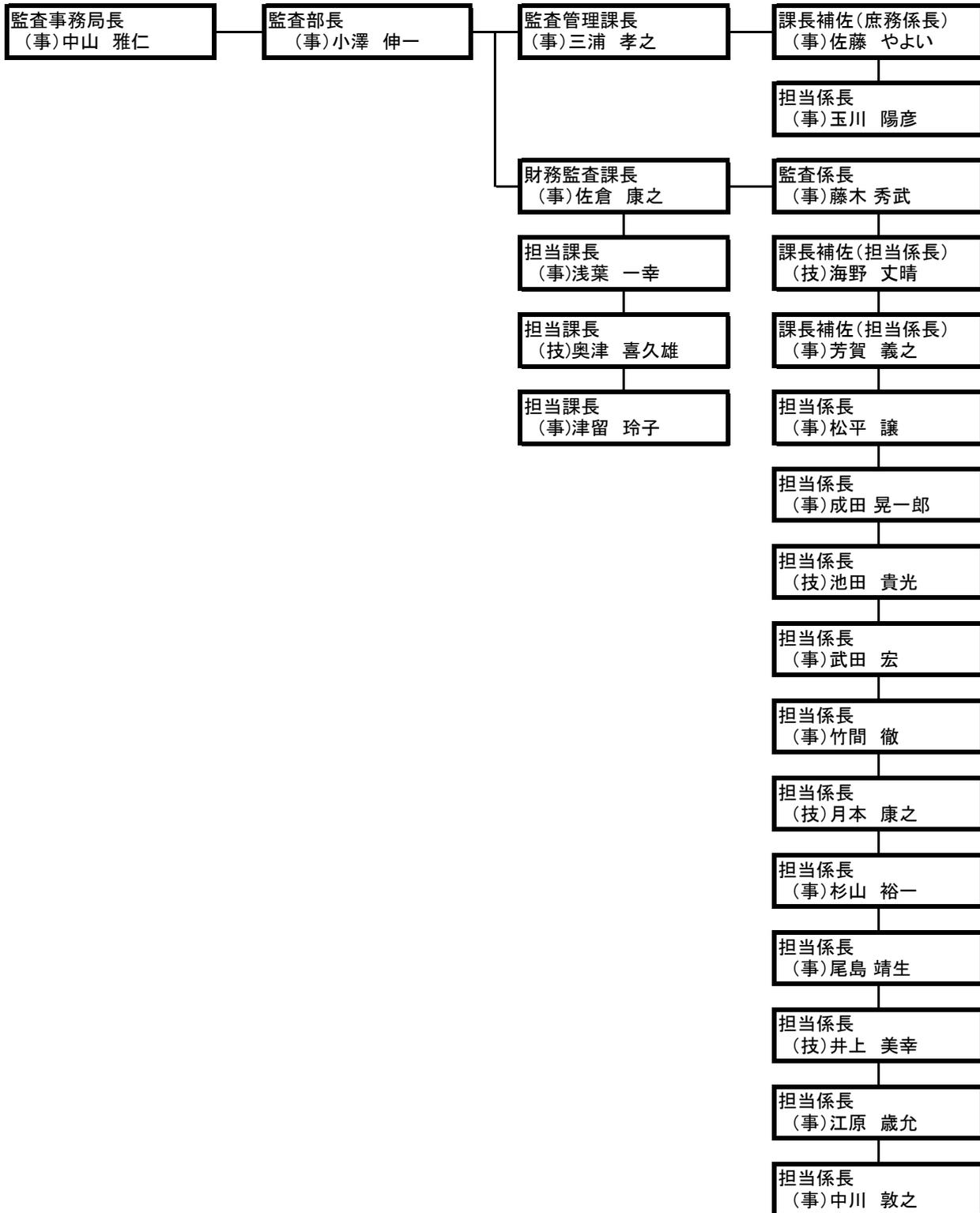
監 査 事 務 局

目 次

	ページ
監査事務局 機構図	1
監査事務局 事務分掌	2

監査事務局機構図

(平成30年5月18日現在)



監査事務局事務分掌

監査部

監査管理課

- (1) 監査方針、監査年間計画及び監査実施計画（財務監査課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 事務局の人事、文書、予算及び決算その他庶務に関する事。
- (3) 監査委員に関する事。
- (4) 事務局の危機管理に関する事。
- (5) 住民請求監査に関する事。
- (6) 外部監査に関する事。
- (7) その他地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める監査委員の職務に属する事（財務監査課の主管に属するものを除く。）。

財務監査課

- (1) 監査実施計画に関する事。
- (2) 定期監査（事務・工事関係）に関する事。
- (3) 決算審査及び基金運用状況審査に関する事。
- (4) 健全化判断比率等の審査に関する事。
- (5) 資金不足比率等の審査に関する事。
- (6) 現金出納検査に関する事。
- (7) 行政監査に関する事。
- (8) 財政援助団体等監査に関する事。
- (9) 金融機関の公金出納監査に関する事。
- (10) その他地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める監査委員の職務に属する事。

平成30年度

予 算 説 明 書

監 査 事 務 局

目 次

平成30年度一般会計歳入予算説明	ページ 1
平成30年度一般会計歳出予算説明	2

< 予算関係議案 >

市第127号議案 包括外部監査契約の締結

平成 30 年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
24 款 諸 収 入	千円 25	千円 31	千円 ▲6		91
5 項 雑 入	25	31	▲6		95
14 目 雑入	25	31	▲6		104
(2) 社会保険料納付金	17	23	▲6	嘱託員の社会保険料納付金	105
(3) その他	8	8	0	包括外部監査報告書販売収入	105
歳 入 合 計	25	31	▲6		

平成 30 年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
2 款 総 務 費	千円 440,221	千円 459,699	千円 ▲19,478	監査委員の職務執行及び監査事務局の運営に要する経費並びに外部監査に要する経費	117
8 項 監 査 費	440,221	459,699	▲19,478		134
1 目 監査委員費	421,721	441,199	▲19,478	職員人件費 397,357千円 特別職 1人 一般職41人 監査委員費 10,728千円 運営費 13,636千円	134
2 目 外部監査費	18,500	18,500	0	外部監査経費 18,500千円	135
歳 出 合 計	440,221	459,699	▲19,478		

平成 30 年度 監査事務局 運営方針

I 基本目標

市政に対する市民や社会の信頼をより高めるため、
監査を通じて、区局の業務の適正化と改善を支援します！

II 目標達成に向けた施策

1 適正性と、経済性・効率性・有効性の視点からの監査

- 区局の事業執行の適正性を確保するため、厳正な監査を着実に進めます。
- 事業の経済性・効率性・有効性の視点を踏まえ、業務改善に向けた実効性ある監査を行うとともに、監査内容を拡充するなど、充実を図ります。

2 監査結果等を活用した区局での業務改善に向けた取組

- 図表を活用するなど、市民や区局に分かりやすい意見書・報告書を作成します。
- 監査結果が区局での業務改善に生かされるよう、情報発信など様々な取組を、機会を捉えて実施します。

3 区局での自己点検の取組への支援等

- 監査を通じて現場の実情・課題を把握し、区局の業務改善の取組やリスク管理のための自己点検の取組を支援するとともに、改正地方自治法施行を視野に入れ、監査方法等を検討します。

III 目標達成に向けた組織運営

人材の育成

市民感覚・現場感覚を大切にしつつ、監査に関する専門知識・スキルをより高めるため、研修を充実させるなど人材育成に取り組めます。

組織のチーム力の向上

職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、タテ・ヨコ・ナナメの情報共有・自由活発な意見交換を進め、連携・協力体制を構築し、職場のチーム力を高めます。

新しいワークスタイルと業務効率化

仕事や会議の進め方を見直し、効率的かつ効果的に業務を遂行し、ワークライフバランスの推進に取り組めます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。

参考 主な事業・取組

【主な事業・取組】	【内容】
1 適正性と、経済性・効率性・有効性の視点からの監査	
(1) 監査委員会議における監査内容の審議等の充実	⇒監査対象局の課題等を示した事前説明の充実
(2) 意見・報告に係る監査方法や内容の充実 ア 決算審査意見書の提出（9月）	⇒決算対象局事業の課題の把握（～5月） ⇒各会計における決算値の把握・審査（～8月）
イ 健全化判断比率等審査意見書の提出（9月）	⇒健全化判断比率等の審査の実施
ウ 定期監査報告書の提出（3月）	⇒リスクアプローチの視点に基づいた定期監査重点項目の設定と監査手法の早期検討（～8月）
エ より充実した監査方法・内容の検討	⇒改正地方自治法の施行を視野に入れた監査基準の検討【新規】 ⇒監査方法・内容の検討（内部統制、地方公会計、品質管理）【新規】
2 監査結果等を活用した区局での業務改善に向けた取組	
(1) 市民、区局向けの情報発信	⇒ホームページ等で各報告書等の内容を迅速に発信（随時） ⇒職員向け広報紙「ビタミンK」の発行と活用促進 ⇒工事監査指摘事項の一覧化による区局の業務改善の促進（3月） ⇒監査研修会や出前講座などの研修資料の発信による区局の業務改善の促進（5～6月） ⇒eラーニングの実施
(2) 指摘事項等の着実な措置に向けた取組	⇒監査指摘事項未措置案件のフォローアップ ・ 監査報告の調整部局（総務局コンプライアンス推進室）との合同によるヒアリングの実施（1月） ⇒監査結果に対する対応等について総務局コンプライアンス推進室との協議の実施（随時）
(3) 住民監査請求制度の円滑な運営	⇒迅速かつ的確な要件審査及び監査の事務執行（随時）
3 区局での自己点検の取組への支援等	
(1) 業務改善、自己点検の取組への支援	⇒区局の自己点検の取組内容・課題等のヒアリング及び情報提供（決算審査、定期監査時） ⇒区局職員向け監査研修会の開催（5月） ⇒工事担当部門向け出前講座の開催（5月～6月） ⇒市長部局における内部統制体制の評価に対する審査に向けた検討
4 組織運営	
(1) 人材の育成	⇒人材育成計画の検討 ⇒簿記検定有資格者の育成 ※平成31年3月時点の簿記3級以上有資格者の増 ⇒職場内講師による監査実務研修 ・ 決算審査（4～6月）、監査技術向上（4、10月） ⇒監査委員（専門分野）による研修等
(2) チーム力の向上	⇒情報共有タイム等による局内の情報共有強化 ⇒チームK（局改革推進委員会）による職員参画の取組推進
(3) 新しいワークスタイルと業務効率化	⇒ペーパーレス化の推進 ・ 既存文書の整理及び廃棄、文書の発生抑制、業務や会議の効率化 ⇒フレックスタイム及びテレワークの活用、業務や会議の効率化等による勤務時間の適正な管理 ⇒有給休暇取得10日以上